

I. 世界最速・最高品質の知財システムの実現

1. 特許・実用新案に関する取組

- 平成28年の特許審査の一次審査期間は9.5月（暦年平均）。世界最速・最高品質の特許審査の実現に向けて、品質管理の取組についても着実に実施。
- 第四次産業革命に関連する技術に関する審査事例を審査ハンドブックに追加し、世界に先駆けて公表（23事例）。IoT関連技術を網羅的に抽出可能な特許分類を世界に先駆けて新設すると共に、IoT関連発明に適切に対応すべく審査体制を強化。
- 地域イノベーション促進室の新設、地域拠点特許推進プログラムの開始等、面接審査の関連施策を拡充。

2. 意匠に関する取組

- 我が国と米国のハーグ協定への同時加入により、意匠の国際登録制度の利用が活発化。2016年の我が国を指定した意匠の国際出願（意匠）数は2,083件。
- 我が国ユーザーによる意匠制度の利用促進を図るために、意匠審査基準の改訂を実施。

3. 商標に関する取組

- 新しいタイプの商標について、平成29年3月末時点での出願件数は1,487件、登録件数は229件。
- 商標審査基準の改訂を実施し、平成27年度より検討してきた全体にわたる見直しが完了。

4. 審判に関する取組

- 審判実務上重要と考えられる審判決事例について、庁内外の実務者による研究を行い、その成果を公表。平成28年度は、計20件の事例研究を実施。
- 審判に関する国際的な情報発信の充実強化のため、平成28年1月に審決等の英訳の外部提供を開始。平成28年度末までに累積180件を提供済。
- 紛争の早期解決に有用な審判制度の理解を促進するため、模擬審判廷による口頭審理の実演を各地で実施。平成28年度は、計8回実施。

II. グローバル化に対応する知財システム

1. 多国間協力・制度調和

- 五庁会合をはじめとした様々な国際会合を通じて、多国間協力・制度調和を推進。
- 特に、制度調和については、ユーザーの声を幅広く吸い上げ、制度調和に反映。

2. 審査の迅速化・日本の審査結果の発信

- ブラジル、アルゼンチンとの間でPPH試行を開始。カンボジア、ラオスとの間で特許の付与円滑化に関する協力（CPG）を開始。
- 日米協働調査、PCT協働調査を加速させ、日本の審査結果の発信を強化。

3. 情報化協力

- グローバルドシエやデジタルアクセスサービス（DAS）等、審査の効率化やユーザー利便性向上に資するITインフラを構築。
- PCT手続の一元化を目指すePCTシステムを、我が国出願人の利便性向上に資する形で採用できるよう、WIPOと調整を開始。

4. 新興国・途上国における知財システム整備支援

- 産業界のニーズが高い新興国を中心に、知的財産制度の整備を支援。
- 特許審査官をはじめとする専門家の海外派遣・受入等を通じて、日本式の制度や審査実務等の知財システムの浸透、情報化支援などを実施。

5. エンフォースメントの強化

- 関係機関と連携して国際シンポジウム等を開催し、知財司法分野における各国間の相互理解を促進。

III. 知財分野における地域・中小企業支援

1. 地域知財活性化行動計画の策定

- 「着実な地域・中小企業支援の実施」、「地域・中小企業の支援体制の構築」、「KPIの設定とPDCAサイクルの確立」を基本方針とする行動計画を策定（平成28年9月）。

2. 特許室の改組

- 経済産業局等の「特許室」を「知的財産室」に改組。営業秘密、農業分野を含めた横断的な課題に対応（平成29年4月～）。
- 営業秘密及び標準化活用について局内外の関係者との連携強化。地域ブランド推進について農政局との連携強化。

3. 巡回特許庁の開催

- 平成28年度は6府県で巡回特許庁を開催（平成27年度は3府県）。シンポジウム・セミナーや出張面接審査等を実施。平成29年度は13道府県で開催を予定。

4. INPIT近畿統括本部の設置

- グランフロント大阪 ナレッジキャピタルに平成29年7～9月に開所予定。
- 特許庁が行う出張面接審査やテレビ面接審査の場を常設し、総合的なワンストップ支援機能を担う。

5. 支援機関との連携

- 商工会・商工会議所、中小企業支援センター等との連携を図りワンストップサービスを実現。よろず支援拠点との連携も強化し、平成28年度は1,640件の連携を実施（平成29年2月末時点）

IV. 事務の高度化・効率化

1. 特許庁における人工知能の活用

- ✓ 事務の高度化及び効率化に向け、人工知能（AI）技術の活用可能性を検討。